

就労(予定)申告書

【 個人事業主・法人代表者（役員含む）等経営者の方、内職・農業・漁業等従事者の方 】

- ・在籍の場合は在籍中、新規申込みの場合は申込中に丸をつけてください。
- ・同時に申込みきょうだい、既に保育所等に在籍しているきょうだいについて、全員分記入してください。

児童氏名	(年 月 日生)	在籍施設名	在籍中 申込中
児童氏名	(年 月 日生)	在籍施設名	在籍中 申込中
児童氏名	(年 月 日生)	在籍施設名	在籍中 申込中
本人申告欄	就労状況等について、次のとおり申告します。 ※必ずご記入ください 年 月 日 住所 氏名		
事業形態	<input type="checkbox"/> 個人事業 (<input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 専従者) <input type="checkbox"/> 法人 (<input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 役員) <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 農業 (<input type="checkbox"/> 中心者 <input type="checkbox"/> 専従者) <input type="checkbox"/> 漁業 (<input type="checkbox"/> 中心者 <input type="checkbox"/> 専従者) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業開始年月日	年 月 日 (店名・屋号・社名等：) ※起業予定の場合：起業予定日 年 月 日		
勤務先住所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外 (住所：)		
仕事の内容 (具体的に)	・農業従事者は、農作物・付作面積・時期ごとの具体的な作業内容等詳細を記入してください。 ・漁業従事者は、漁業内容・漁獲量・時期ごとの具体的な作業内容等詳細を記入してください。 ・内職の方は、作業内容・月平均の出来高個数等を記入してください。		
勤務時間 (勤務する日に☑してください) ※勤務時間等が不規則な場合はその他欄に詳細を記入してください	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金	時 分から 時 分まで	
	<input type="checkbox"/> 土曜日	<input type="checkbox"/> 毎週 <input type="checkbox"/> 隔週 <input type="checkbox"/> 不定期 ()	時 分から 時 分まで
	<input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝 日	<input type="checkbox"/> 毎週 <input type="checkbox"/> 隔週 <input type="checkbox"/> 不定期 ()	時 分から 時 分まで
	<input type="checkbox"/> その他		
休 日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 不定休 (月 日)		
1か月あたりの勤務時間	1日の勤務時間 時間 × 1か月の勤務日数 日 = 月 時間 ※うち休憩時間 () 時間 ※週 日勤務 × 4週		
事業所等証明欄 ※提出者が代表者本人の場合は証明不要	上記の内容に相違ないことを証明(確認)します。 年 月 日 事業所所在地： 事業所名： 代表者：		

※鉛筆・消せるボールペンでの証明不可、修正液等による訂正不可。

※個人事業主・法人代表者・役員の方は、確定申告書等の写しを添付してください。ただし、事業開始初年度のみ「事業開業(開始)届の写し」または「履歴事項全部証明書の写し」でも可能です。

※専従者・内職の場合は、上記申告事項について事業所等証明欄の記載が必要です。なお、専従者については専従である書類(確定申告書または青色事業専従者給与に関する届出書の写し)を添付してください。

※農業・漁業従事者の方は、確定申告書等の写しを添付してください。

※上記申告事項について、担当職員が内容を確認させていただく場合があります。

※無収入の活動・手伝い等は就労とは認められません。源泉徴収票または給与明細書の写しを求める場合があります。